



2007年1月9日 第2007-24号

【発行】J A M
【発行責任者】大山勝也
【編集】政策政治グループ
03-3451-2425
E-MAIL: syakai@jam-union.jp

経済産業省・環境省へ

温室効果ガス削減に貢献する製品・開発への支援を要請

電機・精密関連政策会議 「省エネ社会の実現に向けた調査報告書」がベース

JAMは2006年12月27日、甘利経済産業大臣と若林環境大臣宛の要請書2件を参議院議員会館第二会議室で経済産業省と環境省の担当官に手渡しました。要請書には、省エネ・温室効果ガス削減に貢献する製品・開発への支援や省エネ・温暖化法の周知徹底など、2006年4月に改正施行された省エネ法（経済産業省所管）と温暖化法（環境省所管）がより実効の上がる法律となるよう要望を記載しました。

要請時、省庁担当者に宮本信電機部会長が、電機・精密関連政策会議がまとめた「省エネ社会に向けた調査報告書」をベースにした要請内容（右表）を説明。「電機業界では、発展途上国の追い上げが厳しい。日本の高度な技術を駆使した省エネ製品開発によって差別化が図られ、競争力の回復に繋がるのではと考え、この課題に取り組んできた」と述べました。

経産省：省エネ法の定着へ準備整う

経済産業省・資源エネルギー庁とのやりとりで、JAM側は「JAMの調査の結果を見ると、今回改正の省エネ法の施行に具体的な施策の準備遅れが目立つ。調査実施が法律の施行直後とはいえ、適切な運用とは言えない」と指摘。担当官は遅れを認めた上で「現在では制度の定着に向けた準備は整った」と回答。また、省エネ・リサイクル支援法を活用した支援の拡大では「同法の機能に使い勝手の悪さがあり、迷惑をかけている」と答え、マスメディアを活用した周知活動については「予算的な不十分さもあり環境省とも連携して対応を図りたい」と答えました。

環境省：機材活用し温室効果ガス削減の啓蒙へ

環境省・地球環境局とのやりとりでは、京都議定書批准国の拡大について、環境省側は「今年アフリカのナイロビで行われた国際会議で若林大臣が米国や中国との二国間協議を行い、粘り強い説得を続けている」と強調し、学校教育の拡大についても「学校や生徒、先生向けの教育啓蒙機材を作成し、全国の学校に配布してい

【要請内容】

経済産業省宛： 省エネ法の周知の徹底、代替エネルギー開発支援、トップランナー製品の開発支援、トップランナー製品の購入当たりのインセンティブ効果のある助成、熱と電気の一体管理に伴う管理士・管理員の適正な育成、特定荷主制度の周知徹底、深掘した省エネ政策の検討。
環境省宛： 省エネ法・温暖化法の周知徹底、米国・中国を、地球温暖化を防止する温室効果ガス削減の枠組み国に参加させる外交努力をすること、温室効果ガス削減と省エネに関する教育の充実、新エネルギー変換システム利用機器に対する助成措置の継続と拡大。

る」と説明。JAMからは「いろいろな機材をつくり業界団体を中心にPR活動を行っているようだが、労働団体も協力できるので、持ってきてはどうか」との問い、環境省側は「具体的な相談をしたい」と返答しました。

津田議員：ものづくりの仲間の声として要請

2件の要請行動には組織内国会議員の津田参議院議員が同席。経済産業省、環境省対し「JAMは省エネを強く意識した『ものづくり』を心がける労働者の集まり。要請書の内容は、国民的課題となった省エネ・温室効果ガス削減をまじめに考える働く者、国民の声として聞いて欲しい」と述べました。

要請行動には、豊泉則幸JAM副会長、宮本信電機部会長（日本ビクター労組・中央執行委員長）、葉山祐治時計精密部会幹事（オリエント時計労組・執行委員長）執行委員長ら7人が参加しました。